

今後の進め方について

1. 事業の継続について

- 令和2年6月の第1回臨床検討会での議論を踏まえて、本事業については、令和5年6月を目途として、ジフェニルアルシン酸のばく露に係る者の症候及び病態の解明の状況を勘案し、その全般について検討することとしている。(茨城県神栖市における有機ヒ素化合物による環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業要綱参照)

2. 今後の進め方

- 令和5年6月の事業の継続の検討に向けての今後の進め方について、これまでに引き続き、以下の体制としてはどうか。
- ① ジフェニルアルシン酸に係る健康影響等についての臨床検討会
 - ② ジフェニルアルシン酸等のリスク評価に係るワーキンググループ
 - ③ ジフェニルアルシン酸等の健康影響に関する調査研究業務
 - 分析研究班
 - 毒性研究班
 - 臨床研究班
 - 疫学研究班

【スケジュール（イメージ）】

	①臨床検討会	②リスク評価 WG	③調査研究業務
令和2年度	緊急措置事業 継続について の検討	パンフレット 作成	調査研究の 推進
令和3年度			
令和4年度		リスク評価 第6次報告書 のとりまとめ	
令和5年度	6月 緊急措置事業 継続について とりまとめ		

3. 本日御議論いたただきたい点

- 上記2. で提示した「今後の進め方」について

- 今後の緊急措置事業の内容に係る以下の論点等について広く御意見・御議論をいただきたい。
 - ✓ 医療等の給付
 - ✓ 健康管理調査
 - ✓ 精神発達調査
 - ✓ 小児支援体制整備事業